

**平成29年 藤枝市議会9月定例会**

**総務文教委員会委員長報告書**

**(議案審査)**

**平成29年9月29日**

**[本 会 議]**

総務文教委員会に付託された、議案6件の審査の経過と結果について、主な質疑を中心に報告いたします。

最初に、第77号議案「平成29年度 藤枝市一般会計補正予算（第2号）」のうち、本委員会に分割付託された費目について申し上げます。

初めに、歳入、21款1項9目「臨時財政対策債」について、「臨時財政対策債の額は、補正ではなく、当初予算で確定できないか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「地方交付税も臨時財政対策債も7月に交付決定されるので、当初予算では、確定できない。」という答弁がありました。

次に、歳出、2款1項2目「財産管理費中、土地等購入費」について、「法務局跡地の庁舎機能の移転の用途を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「主に課税、児童手当、介護、後期高齢者等の業務に係る通知の発送事務や書庫・倉庫として使用する予定である。相談業務など、市民を対象とした業務については、現在、検討中である。」という答弁がありました。

次に、「旧法務局の建物の耐震状況を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「平成22年度に静岡法務局が耐震診断を行っており、AからDまでの4段階の評価で、1番良いD判定が出ている。」という答弁がありました。

次に、2款1項3目「職員管理費中、働き方・人づくり改革推進事業費」について、「組織マネジメント強化を図るための研修内容を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「管理職を対象に、適切に職場をマネジメントすることで、職員が働きやすい環境をつくるための研修、主幹・係長級を対象とした、タイムマネジメントや業務スクラップ等の意識改革を目指す研修、非常勤職員を対象とした、接遇やコンプライアンスを含めた総合的なスキルアップ研修を予定している。」という答弁がありました。

以上のような審査を経て、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第82号議案「藤枝市職員の退職手当に関する条例

の一部を改正する条例」について申し上げます。

特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第83号議案「藤枝市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」について申し上げます。

一委員より、「本市職員について、これに該当するような養子縁組里親の事例は把握しているか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「現在、該当者はいない。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第84号議案「藤枝市集会所設置条例の一部を改正する条例」について申し上げますが、質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 88 号議案「市有財産の譲与について（藤枝市田中集会所）」について申し上げます。

一委員より、「田中集会所が、市から地元へ移管されるが、残りの郡公会堂、片平集会所、益津下集会所の 3 施設も含めて、これまでの経緯を伺う。」という質疑があり、

これに対して、「この 4 施設については、平成 23 年度に耐震補強の工事を行い、今後、大きな改修工事はないという見込みであるため、4 施設同時に地元に移管していく計画であったが、将来的な大規模改修等の負担が、市から地元になることを懸念して足並みが揃わなかった。残りの 3 施設についても、今後も移管に向けた協議をしていく。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、第 89 号議案「藤枝市産学官連携推進センターの指定管理者の指定について」申し上げます。

一委員より、「指定管理者選定委員会では、どのような意見が出されたか伺う。」という質疑があり、

これに対して、「食メディアラボとセミナールームとの一体的な関わりや、それらの有機的な連携をいかに深めていくかという質問があり、食メディアラボで行う地産地消マルシェに対しては、学生参加や連携強化について、高い評価をいただいた。」という答弁がありました。

このほか特にご報告いたす質疑もなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告いたします。